

たかぎ

No.65

平成26年4月



議会だより

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 小澤 博
印刷 龍共印刷(株)

第一小学校入学式の日



平成26年度当初予算可決 …… 2ページ
新規・拡充事業 …… 3ページ
条例・規約の改正 …… 4ページ
議員発議 …… 5ページ

常任委員会報告 …… 6~7ページ
一般質問 …… 8~13ページ
この村でがんばってます …… 14ページ
(大原机山マレットゴルフクラブ)

平成26年度当初予算可決

一般会計 **33億3,000万円**
 特別会計 **20億5,500万円**
総 額 53億8,500万円

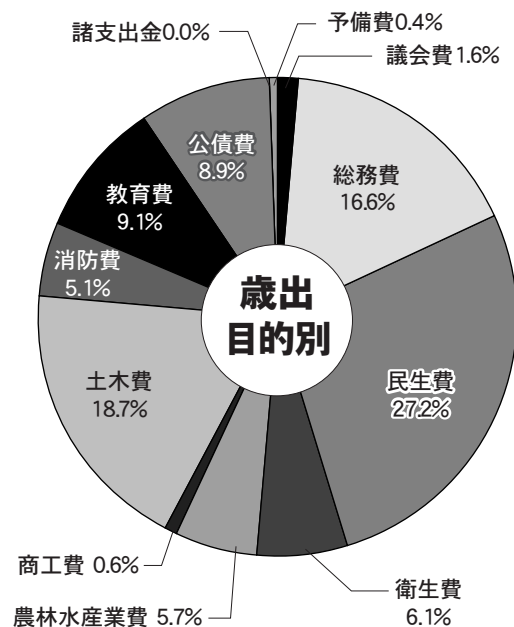
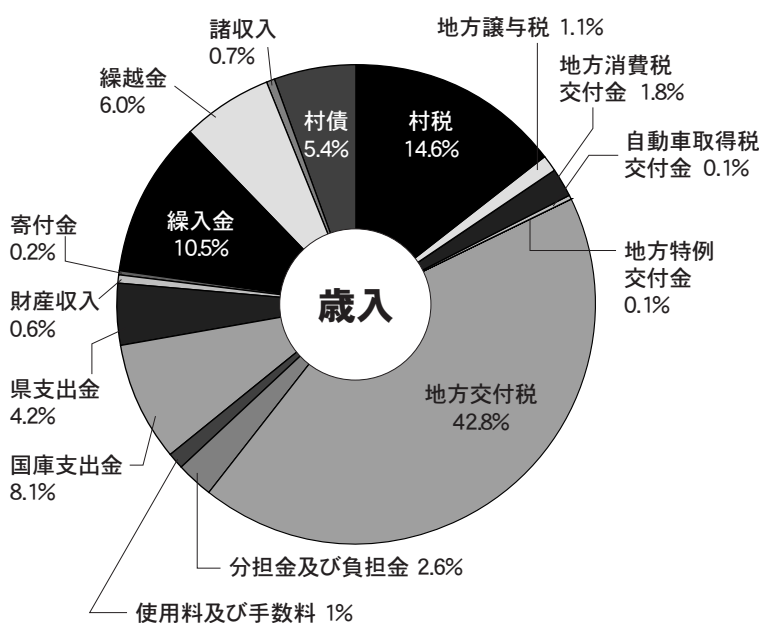
平成26年
 第1回定例会

平成26年第1回定例会は、3月4日開会し、報告、26年度予算案、25年度各会計補正予算案、定住自立圏協定書の変更、条例の制定・廃止・一部改正、村道路線の認定を審議し、3月20日閉会した。

平成26年度 喬木村予算（一般会計・特別会計）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	前年対比(%)	
一 般 会 計	33億3,000万円	35億5,000万円	6.2%減	
特 別 会 計	国民健康保険	6億3,000万円	6億3,600万円	0.9%減
	後期高齢者医療	6,600万円	6,370万円	3.6%増
	介護保険	7億5,600万円	7億0,100万円	7.8%増
	村営水道	2億7,000万円	2億7,000万円	増減なし
	下水道	2億5,500万円	2億2,300万円	14.3%増
	農業集落排水	7,800万円	7,200万円	8.3%増
一般会計・特別会計の合計	53億8,500万円	55億1,570万円	2.4%減	

一般会計予算のなかみ



平成26年度 新規・拡充事業の紹介

防災・福祉・行政サービスを重点に

・福祉・保健・医療

臨時福祉給付金の支給 【新規】 2,043万円

子育て世帯臨時特例給付金の支給
【新規】 922万円

3 保育園未満児室エアコン設置工事
【新規】 240万円

・社会基盤

小川大橋、塩沢橋の長寿命化工事
【拡充】 3,000万円

都市再生整備事業による道路改良等
【新規】 8,700万円

宅地造成事業 【新規】 9,963万円

住宅等支援3補助事業の拡充 【拡充】 1,600万円
(住宅新築、住宅用地取得、空き家活用の補助金)

伊久間樋門前、唐沢川の改修 【拡充】 2,510万円

河川防災カメラ設置工事 【新規】 655万円

・生活環境

消防団積載車更新(2台) 【拡充】 1,000万円

次期ごみ処理施設整備負担金 【拡充】 965万円

既存防犯灯調査(村内750カ所)

【新規】 202万円

・産業

地域おこし協力隊事業(隊員増員)
【拡充】 810万円

住宅リフォーム補助金の予算枠拡大
【拡充】 1,000万円

特産品開発事業 【新規】 49万円

・教育・文化

第1小遊具撤去・新設工事、消防施設改善工事
【新規】 713万円

中学校正門前道路舗装工事 【新規】 550万円

学遊館芝グランド散水設備改修工事
【新規】 518万円

・行財政・住民参加

北部地区火葬場建設事業負担金
【拡充】 1億円

番号制度導入システム委託料 【新規】 1,795万円

25年度継続事業 3億1,769万円

繰越明許費(平成25年度予算のうち26年度において執行する予算)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	2. 児童福祉費	子ども子育て支援事業	350万円
5. 農林水産業費	1. 農業費	農作物等災害緊急対策事業(補)※	1,365万円
8. 消防費	1. 消防費	同報系デジタル防災無線整備工事	3億0,054万円

※2月の大雪で倒壊した農業用施設の撤去、修繕、再建等に補助します。

報 告

○債権の放棄について
村営水道使用料
12件 79万円

**定住自立圏協定
書の変更**

○飯田市との定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書の締結について
飯田下伊那診療情報連携システム i s m l i n kへの支援を加える

条例改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成23年条例第10号）の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づく調整措置
○喬木村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の条

項の改正
○喬木村高齢者支えあい拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
両平地区高齢者支えあい拠点施設

○喬木村無線施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
アナログ同報無線施設の設置及び管理に関する条例の廃止

○喬木村防災センターの設置及び管理に関する条例の制定について
南部防災センターを追加

○喬木村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
退職報償金の引き上げ
○喬木村社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
社会教育委員の委嘱の基準を定める
○竜東地区心身障がい児就学相談事務協議会規約の一部を改正する規

約の制定について
心身障がい児就学相談を教育支援に名称の変更
○村道路線の認定について
氏乗雨沢地籍

○喬木村課設置条例等の一部を改正する条例の制定について
住民税務課を住民窓口課、ふるさと振興課を産業振興課に改め、高速交通対策課を新設

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本則を改正し、附則で現行の給料月額を定める

○喬木村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本則を改正し、附則で現行の給料月額を定める

平成25年度 補正予算（3月）

会 計 名		補正額	予算総額
一	般 会 計 (第 6 号)	△ 1,551万円	37億1,853万円
一	般 会 計 (第 7 号)	682万円	37億2,535万円
特 別 会 計	国民健康保険（第3号）	△ 1,652万円	6億3,318万円
	介護保険（第3号）	2,207万円	7億2,690万円
	村営水道（第3号）	2,554万円	2億4,517万円
	下水道（第4号）	30万円	2億4,837万円

補 正 予 算

- ◇一般会計(第6号)
 - 歳入
 - ・地方交付税 2億2,513万円
 - ・繰入金 △1億5,573万円
 - （公共施設整備基金・財政調整基金）
 - ・村債 △1億6,590万円
 - （同報系デジタル防災無線整備）
 - 歳出
 - ・消防防災設備整備事業 △1億6,896万円
 - （同報系デジタル防災無線整備）
 - ・予備費 2億1,154万円
- ◇一般会計(第7号)
 - 歳入
 - ・県支出金 682万円
 - 歳出
 - ・農作物等災害緊急対策事業 1,365万円
 - ・予備費 △682万円
- ◇国民健康保険特別会計(第3号)
 - ・保険給付費 △1,650万円
- ◇介護保険特別会計(第3号)

3号)
・保険給付費の増 2,192万円

◇村営水道特別会計(第3号)
・簡水統合事業費 △2,352万円

◇下水道特別会計(第4号)
・単独事業費の増 130万円

議 員 発 議

○喬木村議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
国土利用計画（喬木村計画）の策定・変更を議決事件とする

○環太平洋連携協定（TPP）交渉に関する意見書
関係機関へ意見書提出（詳細は5頁）

陳 情

○介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情書

○介護保険制度見直しに
あたり、だれもが安心
して利用できる制度に
するための陳情書
○二雇用の安定を求める

意見書」の採択を求め
る陳情書
いずれも採択し、関係
機関へ意見書提出

議員発議

環太平洋連携協定（TPP）交渉に 関する意見書

TPP交渉は、昨年末
までの妥結を目指して進
められてきたが、2月に
シンガポールで開催され
たTPP閣僚会合では、
物品市場アクセス、知的
財産、国有企業改革など
の難航分野で各国の隔た
りが埋まらず、大筋合意
を断念し、引き続き協議
を続けていくこととなつ
た。

安倍総理はじめ政府の
主要閣僚および与党幹部
は、国会および自民党に
よる決議を守るとの交渉
姿勢を堅持しており、両
決議は実質的な政府方針
となっている。今後とも
国益をかけた極めて厳し
い交渉が続くと予想され

るが、政府はいかなる状
況においても、現在の姿
勢を断固として貫かなか
ればならない。

安倍総理はじめ政府の
主要閣僚および与党幹部
は、国会および自民党に
よる決議を守るとの交渉
姿勢を堅持しており、両
決議は実質的な政府方針
となっている。今後とも
国益をかけた極めて厳し
い交渉が続くと予想され

対し、TPP交渉におい
て下記の事項を必ず実現
するよう、強く要請する。

記

- 1、TPP交渉において、
衆参農林水産委員会決
議や自民党決議を必ず
実現すること。
- 2、TPP交渉に関する
国民への情報開示を徹
底すること。

以上、地方自治法第99
条の規定により意見書を
提出する。

平成26年3月20日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
外務大臣 岸田 文雄 殿
農林水産大臣 林 芳正 殿
経済産業大臣 茂木 敏充 殿
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策) 甘利 明 殿
長野県下伊那郡 喬木村議会

平成26年 第1回臨時議会

平成26年第1回臨時
議会が1月22日開催され、
条例の制定を審議、可
決した。

条例の制定

○喬木村大島山の家の
設置及び管理に関する
条例を廃止する条
例の制定について
大島区と大島山の家
の建物の払い下げ契約
を締結し、村所有でな
くなったため

全員協議会報告

2月13日、3月4日、
という結果となった。
20日に全員協議会が開催
され、村より報告があつ
た。

◇次期ごみ処理施設整備 について

・用地買収までの流れ
3月中に買収単価の調
印を行い、4月に補償物
件調査を予定。
市道付替・搬入道路は
6月に用地買収（飯田市
が取得）し、その後工事
着工し、年内に仮竣工予
定。

◇北部火葬場整備事業の
工事請負契約の締結に
ついて

施設用地は11月から12
月にかけて用地買収（広
域連合が取得）し、年明
けに施設本体工事着工予
定。
・施設設計・建設・運
営に関する事業方式につ
いて
予定している施設の規
模、処理方式など概要条
件を提示し、プラントメー
カーに対し市場調査を
行った結果、公設公営方
式よりも公設民営方式の
方が、経費の削減が可能

・施設建設工事
契約金額 4億8,060万円
契約相手 飯田市主税町18番地
神稲建設株式会社
・火葬炉設置工事
契約金額 9,180万円
契約相手 新潟市北区島見町
3307番地16
富士建設工業株式会社



大島山の家

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 昼神 二三男

委員会に付託された案件は、平成25年度の一般会計と、国保、介護、水道、下水道の4特別会計の補正予算の認定、および平成26年度一般会計、特別会計6会計の認定で審査の結果、当委員会では

それぞれ可決した。審査にあたっては、分科会を含め多くの質疑、意見、要望が出された。

それぞれの施設で使っているため。

どのように配分するのか。各地区より、かかったリース代、除雪費などを出してもらい、補助率は後で検討する。

同報系デジタル防災無線整備工事の見積もり単価は、高すぎるのでは。

設定単価があり、それを適用して積算してある。

地域生活支援事業経費の扶助費減額の内容は。

村独自のサービスである移動支援サービスの減額である。

請負契約の変更はしたが、予算の変更はしていないため。

基金繰入金の減額の理由は。

財源として特別交付税が確保できたため。

土地建物取得費で購入した土地の取得価格は、

2,000万円。近傍の歩道整備工事における単価で落札できた。

除雪対策交付金は、

農業者委員会委員選挙執行経費で、無投票の場合、経費は。

消耗品・委託料などで、約20万円が済む。

選挙管理委員会経費で、選挙管理委員と補充員の違いは。

選挙委員は、年6回の定例会、選挙ごとの会議、その他研修会への参加。補充員は、明るい選挙推進協議会の会議への参加のみであったが、選管委員と補充員との会議を年1回設けた。

最近の職員採用で、村内と村外の比率は。

村外の方が多。採用試験のオープン化で成績上位者から採用している。

緊急時、災害時を考えると職員の村内定住が必要では。

村外居住の職員が多いとの危機意識はある。

災害対策経費で購入する消火栓用ホース50本は、調査した結果か。

防災訓練などの機会

に経年劣化で漏水するとの情報があり、補充・更新のため計画的な購入である。

むらづくり推進経費の自治振興交付金の配分方法は。

村内の8区へ、均等割、人口割などの歩掛けをもって配分している。

社会福祉協議会関係経費の事業委託料の内訳は。

結婚相談、遺族会、老人クラブの3事業と、ボランティアセンター立ち上げのための委託料である。

森林造成関係事業補助の小規模竹林整備補助は60万円だが、増える可能性は。

上限20万円で3件分を計上してある。増える場合は、補正にて対応する。

有害鳥獣駆除関係事業補助金の猟友会補助で現在の猟友会員数は。

2名の新会員を含め41名である。

消費税が上がるが、学校給食費の値上げは。

食材費でカバーし、

値上げせずに現行のままとする。

公民館運営経費の満蒙開拓入館料の補助は、いつから。

26年度から公民館事業の平和学習として行く。

保健体育関係事業補助金で、総合型地域スポーツクラブは会員のクラブ会費で運営するのは。

クラブ設立にあたり体育振興センターより5年間分の補助を受けている。先々はクラブ会費での運営としていきたい。

国民健康保険税の未納者はいるか。

現年12月57件で170万円、過年分48件980万円である。

水道料金の見直しは。

村の水道料金は、飯伊が一番高い。30年続いているが今回も値上げしない。

25年度補正予算

一般会計

Q 諸収入の太陽光受給電力は143万円ばかりか。
A 日中発電したものは

Q 庁内情報機器関連経費の委託料入札差金854万8千円の不用減に対し、見積もりはどうか。
A 庁内のメールネットワーク2,300万円の見積もりに対し、3社の入札の結果、1,500万円できた。

Q 南部防災センター設置工事において、土地造成の結果、地盤が弱いとの理由で補正したが、今回減額する理由は。
A 請負契約の変更はしたが、予算の変更はしていないため。

Q 基金繰入金の減額の理由は。
A 財源として特別交付税が確保できたため。

Q 土地建物取得費で購入した土地の取得価格は、
A 2,000万円。近傍の歩道整備工事における単価で落札できた。

Q 除雪対策交付金は、

農業者委員会委員選挙執行経費で、無投票の場合、経費は。

消耗品・委託料などで、約20万円が済む。

選挙管理委員会経費で、選挙管理委員と補充員の違いは。

選挙委員は、年6回の定例会、選挙ごとの会議、その他研修会への参加。補充員は、明るい選挙推進協議会の会議への参加のみであったが、選管委員と補充員との会議を年1回設けた。

最近の職員採用で、村内と村外の比率は。

村外の方が多。採用試験のオープン化で成績上位者から採用している。

緊急時、災害時を考えると職員の村内定住が必要では。

村外居住の職員が多いとの危機意識はある。

災害対策経費で購入する消火栓用ホース50本は、調査した結果か。

防災訓練などの機会

に経年劣化で漏水するとの情報があり、補充・更新のため計画的な購入である。

むらづくり推進経費の自治振興交付金の配分方法は。

村内の8区へ、均等割、人口割などの歩掛けをもって配分している。

社会福祉協議会関係経費の事業委託料の内訳は。

結婚相談、遺族会、老人クラブの3事業と、ボランティアセンター立ち上げのための委託料である。

森林造成関係事業補助の小規模竹林整備補助は60万円だが、増える可能性は。

上限20万円で3件分を計上してある。増える場合は、補正にて対応する。

有害鳥獣駆除関係事業補助金の猟友会補助で現在の猟友会員数は。

2名の新会員を含め41名である。

消費税が上がるが、学校給食費の値上げは。

食材費でカバーし、

値上げせずに現行のままとする。

公民館運営経費の満蒙開拓入館料の補助は、いつから。

26年度から公民館事業の平和学習として行く。

保健体育関係事業補助金で、総合型地域スポーツクラブは会員のクラブ会費で運営するのは。

クラブ設立にあたり体育振興センターより5年間分の補助を受けている。先々はクラブ会費での運営としていきたい。

国民健康保険税の未納者はいるか。

現年12月57件で170万円、過年分48件980万円である。

水道料金の見直しは。

村の水道料金は、飯伊が一番高い。30年続いているが今回も値上げしない。

国民健康保険特別会計

Q 法定外繰入金の減額1,000万円を安定財源として残しておいては。

A 赤字財源として、いくら不足したか明確にするため、年度毎の清算が基本である。

村営水道特別会計

Q 水道料金の見直しは。

A 村の水道料金は、飯伊が一番高い。30年続いているが今回も値上げしない。



総務産業建設常任委員会

委員長 横前 豊

ル化に変更
ら、デジタ
となるため
喬木村無線
施設の設定
及び管理に
関する条例
を廃止する
条例の制定
以上、条
例の一部改
正3件、条
例の制定1
件、それぞ
れ審査の結
果、当委員
会では可決



倒壊したパイプハウス

条例

委員会に付託された条例の一部改正は、
・平成25年、人事院勧告に基づき一般職の職員給与に関する条例の一部改正
・南部防災センターの竣工による防災センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
・消防団の処遇改善で消防団員の退職報償金の支給に関する条例の一部改正

村道認定

・氏乗、雨沢地区の村道路線認定について
当委員会では可決した。

予算

予算決算常任委員会の分科会では、

質疑から抜粋

・26年度一般会計予算
大原机山公園整備で、密植になっていて桜の間伐、移植より新植にしてはどうか。
A 今ある樹を生かし、入口が空いているので移植を考えている。国交省の事業で行う予定。

対象本数は、十本を予定。

以上の質疑が出されたが、平成25年度補正予算（一般会計及び村営水道、下水道の2特別会計）、平成26年度予算（一般会計及び村営水道、下水道、農業集落排水の3特別会計）について審査の結果、当委員会としてはそれぞれ認定した。

*委員会では、2月8日、14日の2回の大雪で倒壊の被害を受けたパイプハウスの状況把握と今後の支援について、村内6か所の視察を2月19日に行った。

社会文教常任委員会

委員長 元島 賞子

条例

委員会に付託された条例の一部改正は、
・喬木村福祉医療費給付金条例の一部改正
・喬木村社会教育委員会設置条例の一部改正
・竜東地区心身障がい児就学相談事務協議会規約の一部改正

サービスマン等関係経費の施設サービスマン費の増の理由は、

A 特養喬木荘の5床増床の影響もある。

・26年度一般会計予算
C 中学校体育館は経年劣化で補修が必要と聞いたが、

A 耐震化については問題ない。地震で天井が落ちる可能性があるため、平成27年で改修予定。
・26年度介護保険特別会計予算

Q 要支援1、2を市町村事業に移すと聞くが、

A 法案として出ている。多分可決される。訪問介護、通所介護について、予防給付から外され新事業に移行する。

Q 費用は国で見えてくれるのか。
A 現在とかわらないと国は言っている。
Q 要支援で認知症に該当する人は？
A いる。

Q 認知症で要支援の人暮らしの方の申請は、
A 訪問して生活困難な時は、家族に連絡して申請をもらっている。

Q 保険給付費の介護

以上の質疑が出されたが、平成25年度補正予算（一般会計及び国民健康保険・介護保険の2特別会計）、平成26年度予算（一般会計及び国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の3特別会計）について審査の結果、当委員会としてはそれぞれ認定した。

・介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情書
・介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための陳情書を一括審査し、意見書に関係機関に提出することを決定した。



中学校体育館天井

一般質問

筒井正司 議員

村長の施政方針の中から

問 定住人口、交流人口拡大のために、

牛原・富田のみだけでなく、伊久間原や桃添地籍への宅地造成は考えられないか。

村長 伊久間原の下原ゾーンは宅地ゾーン、その他の地籍は田園ゾーンと色分けされているが、

企業誘致など総体的に考える中で、有効活用論議を深めていきたい。

また、桃添地籍・上平地籍についても、開発の可能性について研究して

行きたいと考えている。

問 産業振興を含めた定住人口・交流人口

拡大施策としては、残土処理場を活用し、クラインガルテン程度の格安な住宅建設と、農業用パイプハウスのリース化を併設して、全国に発信し募

集すれば大きな効果を期待できると思うが。

村長 残土処理候補地のうち、3箇所について

適格性について調査中であるが、宅地造成には一定の期間を置かなければならないため地区内で宅地造成や空き家改修を行い地権者、関係者と相談し新規就農者を募って村を活性化させたいと考える。

問 クラインガルテンの実績をどのように検証し、拡大増設の考えはあるか。

村長 供用開始後、初期修繕があり、167万円の赤字となつて

いるが27年度中に、累積赤字になる見通しである。

問 大学キャンパス誘致、アトピー・アレルギー体質のお子さん達の療養施設建設も、新事業としてもよいのではないか。

村長 工場誘致・療養施設設置等、重要な課題であると考えており、村内の有志の方々と、意見交換中である。

引き続き、その可能性の是非について、研究をして行きたいと思つている。

村長の施策実現は

横前 豊 議員

問 無投票は住民にとって残念な結果ではあったが、村長の掲げた「協働、共創の村づくり」を慎重、かつ大胆に進めていく基本ビジョンの考え方は。

村長 住民、行政、議会が一体となつて、新しい村づくりに汗を流し、さまざまな立場の意見を聞く中、施策の方向が固まるまで議論を尽くし、スピード感を持つて事業を進めていく。

問 次世代の人材育成に取り組む施策で「喬木未来塾」の立ち上げは、

どのように考えているか。10数年後のリニア、三遠南信道の開通を見据えた時、よほど魅力と特色のある村づくりを今から準備していかなければと考える。喬木村の経済を引っばつていく年代に村政に関心を持ち社会に貢献できる組織を自発的に立ち上げてもらい、その組織を育てていき

問 交流センターからふるさと振興課が庁舎へ職場が移動するが、

地域活性化や産業振興でNPO法人たかぎとの連携をどの様にとつていくか。

村長 NPO法人たかぎは現場で企画を実践する場であり、行政はその活動を助け、それらを立案、計画を立てていき、相互で連携をとればと考える。



中原住宅造成予定地



答弁する市瀬新村長

一般質問

木下温司 議員

役場職員の意識改革と組織改編は

問 村長は、「協働共創の村づくりを慎重かつ大胆に進める」と基本ビジョンに掲げ、具体的な施策について多くの政策を挙げている。その中の一つ、役場職員の意識改革と組織改編について、どのように取り組むのか。

村長 掲げた抱負の中で最も難しいのが、職員の意識改革であると認識している。企業に例えれば今までの大量生産から成熟の市場の中で、独創的な商品開発、サービスの提供に活路を見出す必要のある個性的な企業でないと存在価値が認められないという時代。つまり企業戦略に依存し、効率的な業務をこなすことが求められた時代から、一人一人がマンパワーを発揮し、自分の考え、自

問 組織改革の目的は。

村長 今回の機構改革は常に即応できる体制づくりを念頭に実施する。改革の基本的スタンスは、日常生活において必要なサービスは、利用者がワンストップで用が足せるように、また、社会情勢の変化に対応しなければならぬ課題については、新課の設置も含め対応する。

問 新エネルギー太陽光発電の設置に関するルール作りは。

村長 自然エネルギーの有効利用は、非常に大切だ。今後県の動向や先進自治体の取り組みを見ながら、周辺環境とバランスのとれた基準作りを検討する。



村内各地に見られる太陽光発電パネル

森谷博之 議員

村長一期目の取り組みは

問 村長就任や今議会開会のあいさつで、村の課題や将来構想について決意表明があった。その中でリニア新幹線や三遠南信道は、移転家屋、日照権、工事車両、水質問題など多くの課題が予想されるが、村の取り組みは。

村長 リニアと三遠南信道では対応する課が違っていたため、26年度より専属の課を設けて、スピーディーで確実な対応が行えるようにする。リニア新幹線は、地域活性化への期待がある一方で、多くの不安や心配もある。三遠南信道は詳細な設計作業が進んでいるが、飯田東インターの併用開始に引き続き早期に、喬木氏乗インターまで開通することが肝要である。

二日洞水源は、国交省もその重要性を認識しており、工事期間中は水質に影響が出ないように、

問 河川防災カメラ、防犯カメラの設置は新たな要望も出てくると思うが、今後の方針は。

村長 河川防災カメラは小川川・加々須川・壬生沢川に設置する。今回の防災カメラは必要箇所にて設置できたと考えているので増設は考えていない。防犯カメラについては上平トンネルへ設置し、トンネル内という目の届きにくい場所での整備である。同様な場所は村内にはないが、効果を見極めた上で検討する。



防犯カメラが設置される上平トンネル

一般質問

下岡 幸文 議員

第5次喬木村総合振興計画の策定プロセスは

問 平成27年まで第4次総合振興計画が進

行中だが、リニア新幹線のルート発表や三遠南信道の着工直前と10年前とは村を取り巻く環境が大きく変わってきている。また新村長も誕生した。第5次振興計画に幅広い年代の村民の皆さんの意見や新村長の考え方をどう取り入れていくのか、計画策定のプロセスは。

村長 第4次喬木村総合振興計画は5年を経過した時点で見直しを行い、後期計画を策定し各種施策を行なっ



景観条例の制定を

画。少子高齢化・人口減少に加え、リニア・三遠南信道を見据えた大変重要な期間となる。住民参加型の策定委員会を中心に2年かけて充分論議し、自身の濃い計画としたい。26年度策定予定の飯伊広域連合の計画とも整合性を図りたい。

景観条例制定の検討が必要では

問 今後リニア新幹線や三遠南信道の工事が始まれば村の中で大きく開発が進む可能性がある。今は無計画な開発を防ぐ手段として農振法などの農地に関する規制が

あるが、虫食いのように開発が進む恐れもある。また空家や廃屋の増加も懸念されることから、村民・事業者が協力して村の景観を守り育成するために景観条例制定の検討が必要では。

村長 景観や環境の育成、保全を目的としたものが、景観条例や環境条例、まちづくり条例として各市町村で策定されている。近年増加している空家についても適正管理に関する条例が制定されている。本村を取り巻く状況に大きな変化が予想されることから、早急に研究を進めたい。

産業振興は

後藤 章人 議員

問 リニア・三遠南信の開通を見据えた時

担当する課は、今以上に商工会・JAと連携すべきと思うが、事務体制を含め、今後産業振興をどのように推進していくか。

村長 事務体制については大きな変化はないが、商工観光部門から企業誘致・産業団地形成部門を新設する高速交通対策課に移す。

産業振興は村づくりの核になる部門であり、課を横断して全庁挙げての取り組みとするため、職員同志の横の連携軸を強化し「スピード感ある業務遂行」に当たらせる。具体的な振興策は、各方面よりさまざまな提案をもらっている。商工会、JA等、村内各団体と意見交換する中で、新しい産業の仕組み、商品の開発等を研究、雇用拡大にもつながるような事業展開を目指していく。

問 小さな拠点づくりで集約されたものを都市再生整備計画へどのように生かしていくのか。

村長 計画期間の3カ年で今回まとめた構想をさらに広く深く検討し、

より具体的に詳細な計画としていく予定。その中で必要とされた施設の整備は、平成29年度からの第2次都市再生整備計画に反映させ、交流センター周辺を村の玄関口、また村民の皆様の生活拠点となるエリアに整備していく。



サンベリー付近

一般質問

小池 豊 議員

歳入の中の村税比率を上げるには

問 歳入のうち村税比率が14・6%と低い。村税比率を上げる事は歳入金の確実性からも大切だが、アップの為の施策は。

村長 自主財源比率向上の大切さは充分承知している。定住対策により宅地分譲も含めて振興策

富田地区県道の早期着工は

問 県道下条米川飯田線は、三遠南信自動車道の工事の為、工費用大型車の通行量が非常に多くなり、生活道、通学道として危険極まりない状況だ。早急な工事着工の要請を。

村長 今までも区長に同行いただき、建設事務所県への提言活動は行ってきた。飯田東インターの供用開始に伴う整備効果を受けるには、富田バイ

大雪に対する対応は

問 農業用ハウスの救護策を含めて、今後の為に村としての大雪対応策は。

村長 農業施設の復旧については、国県とも歩調を合わせる中で、議会最終日に村としての対策費を上乗せし、予算計上したい。簡易な除雪機の整備等、新たな補助金制度を設けたい。自分達でもできる共助自助の部分で、何とか村のお手伝いをしていただけたら有り難い。除雪路線の見直しについては、区自治会で指定した路線の除雪ができるよう、基準づくりを進めた

職員の超過勤務の実態と年次休暇の取得状況は

問 職員定数条例による常勤一般職員の定数の算出根拠は、どのような諸元をもつて算出されているのか。

村長 算出根拠は、各自治体に任されており、実存在しない。面積、人口、財政などが同じくらいの類似団体の平均職員数をベースとして、正規職員数の上限値を条例で定めている。

昼 神 一三男 議員

どは超過勤務が多くなる。また、国の制度変更に伴ない、村のシステムの再構築が必要な部署は超過勤務が増える傾向にある。

問 平成23・24年度の年次休暇の平均取得日数は、管理職を含めた一人当たり4日以下である。取得日数ゼロの職員もいる。平均的には年間

20日の年次休暇が付与されているが、取得は4日以下である実態をどのように評価しているか。

村長 全国平均の10日に比べると低い取得であるが、毎月16時間以内の時間外勤務は、代休を原則としている。この代休制度の利用により、年休消化率が低い原因とも考えられる。しかしながら、定期的な休養は、仕事の能率向上のためにも有効と考えられるので、職員の意識改革を含めた年休取得について改善をしていく。



富田の県道バイパス予定地

問 監査委員の決算審査意見書の別表「超過勤務の状況」によると過去5年間の係別の平均実超過勤務時間の最高と最低を比較すると、大きな格差がある。個人で見ても平成23年度の実超過時間の最高が314時間に対し、最低は5時間である。このような超過勤務の大差の原因は。



2 F 執務室

一般質問

元島 賞子 議員

ボランティアセンターは

問 平成26年4月から、消費税が3%値上げとなる。村民にとつては給料もあがらずに、物価は今も上がり続けており更に増税と重い負担になる。新年度予算での対応や村民への支援策は考えたのか。

村長 ボランティアがサービスの提供者となることは充分考えられるが、村としてはこれからの課題である。

問 社協に計画のボランティアセンターは災害対応が中心か。介護

村長 国では、住民税非課税世帯に1人1万円。そのうち高齢基礎年金と障害者年金受給者には5千円を加算する。子育て世帯に対し、子供1人につき1万円を支給する。いずれも1回限り。村としては上下水道料金を据え置く。

問 介護保険法改正において、要支援者のサービスが保険からはずされ、村の事業に移ると、ボランティアがサービスの提供者となるのか。

事業も含むのか。
村長 災害のみならず平時の住民の自主活動を支援する位置づけだ。介護事業に特化して結びつけて考えてはいない。

問 国は集团的自衛権の行使の解釈改憲を行い、日本を戦争できる体制に変えようとしているが、村長はどう考えるか。

村長 国の専権事項に関する質問については、回答を控えていたたく。



増税直前の何もなくなった店の棚

除雪車両に対する補助は

中森 高茂 議員

問 除雪等災害復旧に関わる特定特殊自動車に対して、その購入・管理・維持のための補助制度（待機期間の利子補給・リース料補助・固定資産税の減免等）の施策の組合せで災害復旧が二十四時間態勢で行われる様に提案するが。

村長 除雪機の管理費は、除雪単価に含めているが、その年の降雪量等の長短により管理費相当に差が生じる事がある。飯田市では、県に準じた積算方法を採用しているため検討を進めたい。多くの提案に対して、飯田下伊那での問題として研究して行きたい。また、自助・共助の精神で村民の皆様にも除雪に協力頂きたい。今後この様な事態の対応のため、地域・関係機関・行政等横の連携を密にした体制作りの協議を始めたい。

問 組織改正の中で高速交通対策課に対する村長の考えは。

村長 リニア・三遠南信道対策は喫緊の課題として取り組む。将来を左右する二つの高速交通網を活用した村づくりに舵を

切るためには、移転・用地補償・日照権・水利問題等、多くの課題を抱える中で、地域住民の皆様への不安解消のために、全力で取り組むことが前提であると見え、専門担当課を設置する。また、移転、新規立地も視野に入れた産業団地の確保や、今後想定される諸課題にも対応したい。



村道の除雪作業

一般質問

市村 富夫 議員

「郭地区崩落現場」の現状と、今後の対策は

問 昨年7月の定例議会で質問したその後について伺いたい。崩落後、1年余りが経過し、崩落を防ぐべくシート養生等の対策を取ってきたが、つい最近も200kgを超える落石があり、断続的に続いている。これからの井水管理や子供達の川遊びの時期を迎え、支障をきたす恐れや危険性があり、早期解決に向

建設課長 昨年9月に

けた取り組みは。昨年9月に

2月の2度の大雪への対応は

問 昨年の18号台風の、ゲリラ豪雨、今年2月の2度にわたる大雪は、想定外とは言っていない。自然災害に強い安心・安全な住みやすい村づくりをビジョンに挙げていますが、どのような考えか。

村で除雪する以外の道路については、通学路、生活道路の確保を行い、お年寄りの孤立を防ぐためにも、村内各自治会単位でも、このような事態を想定した対策を検討してもらおう必要があると思うが。

村長 今年の大雪は、飯田では観測史上最高の積雪で、除雪の対応能力を超えてしまつて、村民、地域の皆様に大変な迷惑をかける結果となつた。災害が発生しても、尊い人命が失われない事を最重要視して、災害に強い村づくりを進めていく。



郭 崩落箇所

議会モニター紹介

議会をたよりだけでなく、議会運営全般に対して要望や提言をいただくための議会モニターに、各地区から推薦・公募いただきました方々は、左記のとおりです。

議会日誌

地区名	氏名	敬称略	1月	2月	3月
北	熊谷 勝三		9日 上下水道運営審議会	5日 共産党県議団行政視察来村	4日 第1回定例会開会・全員協議会
寺の前	原 美代子		15日 下伊那町議会議長会総会	13日 全員協議会	6日 予算決算常任委員会
帰牛原	大平 宏司		17日 飯田市議会主催議員研修会	8日 商工会地域問題研修会	7日 社会文教常任委員会
郭	宮下 幸子		22日 議会運営委員会・第1回臨時会	17日 協議会	10日 総務産業建設常任委員会
南	原 昇一		28日 広域連合議会環境・福祉・医療検討委員会	13日 協議会	17日 一般質問・予算決算常任委員会
馬場	市瀬 英明		22日 合同新年会	13日 協議会	18日 北部総合事務組合議会
両平	宮下 孝行		26日 広域連合議会国保運営協議会	13日 協議会	20日 閉会・全員協議会
田上川	勝野 明人			13日 協議会	26日 高齢者福祉懇話会
上平	池田 英幸			13日 協議会	
伊久間	丸山ふみ代			17日 北部総合事務組合議会	
富田	新井 昇司			17日 北部総合事務組合議会	
大和知	横前 悦郎			17日 北部総合事務組合議会	
氏乗	木下 裕			17日 北部総合事務組合議会	
大島	高崎千恵子			17日 北部総合事務組合議会	
加々須	小山 高幸			17日 北部総合事務組合議会	
公募	宮脇 学			17日 北部総合事務組合議会	

健康長寿のために

大原机山公園マレットゴルフクラブ 島崎 好富

平成21年7月アステイ
たかぎが、営業中止とな
り、跡地を村で買収、現
存するマレットゴルフ場
を前提として、マレット
ゴルフや桜の散策などに
訪れる村民のため憩いの
場として、公園整備を行
うことになりました。東
屋、公衆便所、駐車場、
水飲場等を設置すること
になり、平成23年7月造
成工事に着手、9月中旬
造成完了となりました。
その後マレットゴルフ準
備委員がコース整備を行
い完了となり、10月14日
オープンングセレモニー
が行われた。テープカッ
ト、煙火打ち上げ、村長
による打ち初め等でオー
プンを祝った。村では村
内在住の皆さんに会員募
集を行い、160名の会
員ができると同時に名称
を村民皆さんより募集し、
12名から応募があり選考
の結果、大原机山マレッ
トゴルフ場に決まる。
24年3月12日に、大原
机山公園マレットゴルフ
クラブとして発足する。当
クラブは村よりコース内
の維持管理を委託され、
その任務に当りより良い
コースの整備を行い、皆
さんに喜んで使用しても
らえる様頑張っています。
当クラブの目的は村民皆
さんと共に会員相互の親
睦を図り健康長寿のため
に活動しています。和や
かな雰囲気の中で皆さん
で楽しみ身共に健康で
ありたいものです。

この村で
がんばって
ます!!



競技を楽しむクラブ員

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・経済対策リフォーム補助金制度は、
(23年9月、12月)
A・9月 きちっと対策を考えて進める。
12月 リフォーム補助金制度は24年度より
行う。

以上の経過から、24
年3月の定例議会で、
3年間の時限立法とし
て、承認・可決された。
補助金の内容は、工
事代金の25%または、
20万円以下。最少工事
額は20万円以上に対し
て補助を行う。なお、
申請者及び同居人が65
歳以上で、他に65歳以
下の同居人がいない場
合は、25万円までの補
助金が受けられる。
工事請負業者は、喬
木村内の業者で、下請
業者はできる限り村内
業者を使うことが条件
となっている。
住宅リフォーム補助
の対象物件は、住居を
主とする住宅(本宅)

のみに限られている。
リフォーム内容は、
①防災対策工事
②バリアフリー化工事
③住宅の長寿命化工事
④水洗化工事
平成24年度の補助金
利用は52件で、1,01
2万円余となり、経済
効果は、8,800万円
余となった。
25年度の利用は50件
で、1,000万円余と
なり、経済効果は、1
億3,200万円余と
なった。

以上の結果から、経
済対策としては、不況
続きの中で大変役立つ
て、助かったとの声が
多く聞かれるようになっ
た。

おとがき

2月の二度にわたる記録
的大雪により、農業用施設
や家屋等に大きな被害が出
ました。被害を受けました
皆様に心よりお見舞い申し
上げます。

第一回定例会では市瀬新
村長になって初めての26年
度当初予算を審議し可決し
ました。村民の皆様が安定
した生活基盤の確立と協働、
共創の村づくりに取り組む
との新村長の公約に沿った
予算編成です。人口減少、
高齢化、社会インフラの経
年劣化、災害対策などに加
えりニア新幹線・三遠南信
道の着工直前と村が抱える
課題は山積みです。村民区
自治会・村・議会が四つの
輪となり、是々非々として
新たな村づくりに取り組む
時が来たと感じます。

編集委員会

- 委員長 森谷博之
- 副委員長 屋神二三男
- 委員 下岡幸文
- 委員 木下温司
- 委員 市村富夫

(下岡)